

行政評価シート(事後評価)

コード (29) 4-4-1	事務事業名 賦課事務(国民健康保険の健全化・料率設定)	所管部課 市民部健康年金課(旧市民生活部保険年金課)
-------------------	--------------------------------	-------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	国民健康保険事業は、被保険者の保険料と国庫負担金等の特定財源で運営することとなっているが、実態は恒常的な赤字構造となっており一般会計からの繰入金(法定外)に依存している現状である。事業運営の原則を踏まえ、医療費の動向を把握し、保険料の見直しを行う。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	国民健康保険加入者数の状況及び所得等の伸びを把握し、保険料の率・額が適正であるかを検証する。率・額の見直しについては、国保運営協議会に諮る。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
事業費(A)		563	1,095	1,134	1,851
財源: 国庫支出金・都支出金	千円				
地方債					
内: その他 ()					
財源: 一般財源		563	1,095	1,134	1,851
所要人員(B)	人	0.21	0.21	0.21	0.30
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,749	1,719	1,714	2,448
臨時職員等賃金(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	2,312	2,814	2,848	4,299
単位当たりコスト (E)=(D) / (加入世帯数)	千円	0.06	0.07	0.07	#DIV/0!

活動等指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
国保運営協議会の開催数	実績値 回	3	6	6	8
加入世帯数	実績値 世帯	40,874	41,590	42,272	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 保険料の見直しについて審議する。 保険料を賦課された加入世帯数					
成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
一次 所得割の率	目標値 実績値 %			5.2	5.2
一次 均等割の金額	目標値 実績値 円			20,000	20,000
二次 法定外繰入金額	目標値 実績値 千円			1,865,000	1,889,000
(指標の説明・数値変化の理由 など) 一次 加入者全体の所得に応じた率に見直す 一次 所得にかかわらず加入者1人につき賦課される年間金額 二次 法定外繰入金の縮減					

市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市民から、「保険料を改定する場合は、出来るだけ負担が緩やかになるようにされたい」旨の意見が寄せられている。	
都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成19年度国民健康保険料(税)率の26市平均は次のとおりとなっている。 【医療分】所得割5.30%、資産割14.24%、均等割22,476円、平等割7,931円、限度額53万円。本市は、料率・額とも26市平均と同水準である。
代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

コード (29) 4-4-1	事務事業名 賦課事務(国民健康保険の健全化・料率設定)	所管部課 市民部健康年金課(旧市民生活部保険年金課)
-------------------	--------------------------------	-------------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>健全な国保運営を行っていくうえでは、保険料率の見直しが必要である。保険料(医療分)については、4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)を採用しているが、中長期的に2方式(所得割・均等割)に見直す方向で検討する予定である。</p> <p>また、平成20年度からの医療制度改革により75歳以上の被保険者が新たな後期高齢者医療に移行するため、75歳未満の被保険者の所得等の伸び、収納率を把握し、適正な保険料率・額の検証が必要である。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>「事務事業の概要」でも述べられているように、国民健康保険事業は独立採算制を前提とした制度である。しかし、一般会計からの繰入金(法定外)に依存しており、市税の主たる納税者であるサラリーマン層にとっては、社会保険関係費の二重負担となっている。</p> <p>そのため、公正、公平の観点に立ってこの状況の見直しに努めるとともに、平成20年度からの後期高齢者医療の導入を踏まえ、適正な負担のあり方について、運営協議会等で検討を継続すべきである。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>一般会計からの法定外繰入金に依存する現状は解決すべき課題として残っている。平成20年度からの後期高齢者医療の実施を踏まえた適切な負担のあり方については、引き続き運営協議会等で検討を進められたい。</p>